| 会議の名称 | 令和7年度第1回葛飾区健康医療推進協議会 |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日時 | 令和7年10月10日 午後1時30分開催 |
| 開催場所 | 葛飾区医師会館 |
| 議題 | 協議事項 第3次かつしか健康実現プランの進捗状況について 報告事項 区民と事業者の健康活動促進に係る取組状況について |
| 会議 | 公開・非公開の別 本 第 非 公開 非公開の理由 1. 法令等の規定により非公開 2. 第回開催の会議の決定により非公開 3. その他 (|
| 会 議 録 | 公開・非公開の別 公開 一部公開 非公開 非公開 の理由 葛飾区情報公開条例第9条第 号該当 |
| 出席者 職・氏名 | 亀井会長、三尾副会長、宮内委員、古宮委員、杉浦委員、槇野委員、秋吉 委員、飯田委員、金澤委員、板橋委員、坪井委員、矢吹委員、新井委員、 清古委員、土屋委員、鈴木委員 |
| | |
| 事 務 局 | 健康部地域保健課 |

令和7年度 第1回 葛飾区健康医療推進協議会 要点記録

<会議次第>

- 1 開会
- 2 委嘱
- 3 会長・副会長選出
- 4 健康部長挨拶
- 5 協議事項 第3次かつしか健康実現プランの進捗状況について
- 6 報告事項 区民と事業者の健康活動促進に係る取組状況について

<開会>

| 健康部次長 | 本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがと |
|-------|------------------------------|
| | うございます。 |
| | 只今から、令和7年度第1回葛飾区健康医療推進協議会を開 |
| | 会させていただきます。 |
| | 健康部次長の土屋でございます。よろしくお願いいたします。 |
| | 本日、傍聴者はおりません。 |
| | 本議事録作成のため、音声を録音させていただきますので、 |
| | ご了承願います。 |
| | |

<委嘱>

| - 女 / | |
|-------|------------------------------|
| 健康部次長 | はじめに、委員の委嘱についてでございます。 |
| | 委員の皆様につきましては、前委員が令和7年8月31日をも |
| | って任期満了となりましたので、葛飾区健康医療推進協議会要 |
| | 綱第3条の規定に基づき、令和7年9月1日付で委嘱させてい |
| | ただきました。委嘱状につきましては、委員の皆様方の机上に |
| | お配りさせていただいております。 |
| | 次に、新たに委員をお願いする方もおられますので、委員の |
| | 皆様をご紹介申し上げます。 |
| | |
| | 1 |

葛飾区健康医療推進協議会名簿により、委員紹介

<会長・副会長選出>

| 健康部次長 会長に亀井委員 | 続きまして、役員の選出をお願いしたいと思います。 葛飾区健康医療推進協議会要綱では、会長1名、副会長1名 を置くことが定められております。まず、会長の選出をお願い したいと思います。要綱では、会長は委員の互選で決めること になっておりますが、いかがいたしましょうか。 |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 健康部次長 | それでは改めまして、本協議会の会長、亀井会長よりご挨拶 をお願いいたします。 |
| 会長 | 令和3年度より、学識経験者としてこの協議会の委員となり、 会長を務めさせて頂いております、引き続き会長として、協議 会の円滑な進行に努めさせて頂きたいと思います。 葛飾区では、現在、第3次かつしか健康実現プランに基づい て様々な政策が進められております。この協議会においては、 各事業の目標達成状況等について審議していく事となります。 委員の皆様と活発な議論を交わす事で、葛飾区の医療と健康を より良いものとしていきたいと考えております。皆様どうぞご 協力の程、宜しくお願い申し上げます。 |
| 健康部次長 | ありがとうございました。 続きまして、副会長の選出をお願いいたします。 副会長は会長の指名となっておりますが、いかがいたしましょうか。 |
| 会長が副会長に | 三尾委員を指名 |
| 健康部次長 | それでは改めまして、本協議会の副会長、三尾副会長よりご 挨拶をお願いいたします。 |
| 副会長 | 令和7年6月に葛飾区医師会会長になりました。私は、小児科医でございますので、これまで小児関係、公衆衛生関係、検診等に携わってまいりました。色々な所で皆様方には、お会いしていると思います。今後とも葛飾区民の健康を進めていける様、色々な案を出して頂き、活発なご議論の中で、より良いものを作っていければと思いますので、宜しくお願い申し上げます。 |

| 健康部次長 | ありがとうございました。 |
|-------|---------------------------|
| | 以上で、委員の選出について、ご承認いただきました。 |
| | |

<健康部長挨拶>

| ~ 医尿动 文 | , |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 健康部次長 | 続きまして、区側委員を代表して清古健康部長よりご挨拶申 し上げます。 |
| 健康部長 | 昨年度、委員の皆様の様々なご意見を頂きまして、第3次かっしか健康実現プランを作成する事が出来ました。副題の「末永く健康でこころ豊かな暮らしを実現するために」は皆様のご意見でまとまったものでございます。この計画は、健康実現プランの中に、食育推進計画と自殺対策計画を包含したもので、三つの計画が入っておりますので、体だけでなく心の健康や食事の事も含めて考えております。 委員の皆様には、今回から新しい任期という事で、改めて幅広くご意見を頂きたいと思います。この計画は6年計画でございます。進捗について、事務局から報告致しますので、ご意見を頂きたいと思っております。どうぞ宜しくお願い申し上げます。 |
| 健康部次長 | 次に協議に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。資料は事前にお送りさせていただきましたが、お持ちいただいておりますでしょうか。 |
| 資料の確認 | |
| 健康部次長 | それではこれからの議事進行につきましては、亀井会長にお願いしたいと思います。 どうぞよろしくお願いいたします。 |

<協議事項>

第3次かつしか健康実現プランの進捗状況について

| 会長 | それでは本日の次第に従いまして、協議事項に移らせていただきます。「第3次かつしか健康実現プランの進捗状況について」、事務局から説明をお願いいたします。 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 健康部次長 | |

| 会長 | ありがとうございました。 それでは、只今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ご ざいますか。 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員 | 追加資料1についてですが、令和6年の自殺者の年代別割合で、70歳代男性が15.3%となっているのですが、2倍を超えてしまっているのは、なぜでしょうか。逆に40歳代男性の所は、19.8%から12.5%に減っています。他も少しずつ増えたり、減ったりしていますが、これはなぜでしょうか。また、資料2の方ですが、健康アプリの活用などで、ネットワーク作りの一つとして、モンチャレを使うとかになっていますが、そういう物で、地域ネットワーク作りの促進が出来るというのは変な話だと思います。対策として何か打ち出したいのでしょうか。 |
| 健康部次長 | まず、資料1の数字については、グラフでも葛飾区の10万人当たりの自殺死亡者数が、山になったり、谷になったり、デコボコしている様な状況があります。これは、実は東京都全体とか国全体に比べて、元々の母数が少ないものですから、その年のある年代の方に3~4人位の変化があると、数字が急に増える所がございます。具体的には、令和4年、5年、6年の所では、葛飾区全体の自殺で亡くなった方は、令和4年が87人、5年が101人、6年が72人となっています。その内の70歳代男性は、令和4年が7人、5年も7人、6年は11人となっています。 7人から11人に上がったという事で数値がこの様に上がっております。継続して7人以上になっている、しかも7人から11人になったという事で、ここは注目して見ていく必要があるという一方で、母数が少ないので、かなりグラフとしても伸びてしまう事があります。これが今年だけなのか、それとも継続した傾向として多い数字なのか、引き続き見ていきたいと思っています。 資料2については、地域の健康に関係ある活動も含めながら幅広くやっている事について、後ほどご説明をさせて頂きたいと思います。 |
| 委員 | 1点目は、3ページの健康づくりに取り組んでいる区民の 割合の推移は男女で分けないのか、男性の方が極端に少ない のか、そういった事もありえるのでしょうか。 |

| | 2点目は、自殺者数の割合に関して、これもやはり男性がどの年代も多いかと思うが、年配の方になるほど単身であるのか、配偶者がいる状態なのかで変わってくるのではないかと思うので、その辺はどうなのでしょうか。 3点目は、5ページの検討していく課題で、40歳代以降の自殺対策、これを地域で支え合うと言っているのが、おそらく、40歳代の男性に関して言うと近くで仕事をしている人は、地域でという事かもしれないが、地域と繋がりづらい年代ではないのか、と思うので、その辺りがどうなのか、繋がりたいが元々繋がれない可能性があるのではないでしょうか。その3点についてお聞きします。 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 健康部次長 | 1点目について、健康づくりに取り組んでいる区民の男女別の割合の所については、性別で見ると女性が71.8%、男性が68.5%という事で、男女間で大きな差は見られないという結果でした。 |
| 保健予防課長 | 2点目について、60歳以上の有職者については、同居と独居とだいたい同じ位ですが、無職の方については、同居より独居が多い状況です。 |
| 健康部次長 | 3点目について、地域での支え合いの問題ついては、40歳代以降の方の仕事以外の繋がりは難しいというのは、この話題でもそうだし、子育ての関係で、父親同士の繋がりでも同じような事があります。区全体に渡る問題だと思いますので、色々なその方によって引っかかる切り口は異なると思うので、区の方も課題認識を持って幅広く捉えていきたいと思います。 |
| 副会長 | 自殺については、人口動態統計的には、15 歳以降 60 歳代 位までの死因の第一位はおそらく自殺だと思われます。そこを見た時に、若い年齢層の自殺に着目しないで、40 歳代に絞った理由は何かという事と自殺の定義に関して、自殺者数は、どこで自殺したとしても葛飾区の住民台帳の登録された人であればカウントされるのか、あるいは区内で自殺した人をカウントしているのか、その辺の所はどうでしょうか。 |
| 保健予防課長 | 自殺統計は、住居地になっています。 若年層の自殺についても、国の方でも子どもの自殺が過去 最高になったというデータもあり、区としても課題と考えて |

| | おります。令和7年度は、ゲートキーパー養成講座について、 出張型で中学校でも実施しており、力を入れていきたいと考えております。 |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員 | 自殺者について、数字だけが報告されていますが、原因については、統計を取ってあるのでしょうか、例えば子ども達はいじめとか、高齢者は病気なのか、生活苦なのか、その原因について統計を取っているのでしょうか。 |
| 保健予防課長 | 原因については、過去5年間の原因・動機の情報があり、 経済・生活問題が増加傾向にありましたが、令和6年から減 少に転じていて、家庭問題、経済・生活問題、勤務問題、交 際問題が令和5年より減少しています。累計で見て一番多い のは健康問題となっています。 |

<報告事項>

区民と事業者の健康活動促進に係る取組状況について

| 会長 | 続いて、報告事項に移らせていただきます。「区民と事業者の健康活動促進に係る取組状況について、事務局から説明をお願いいたします。 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 健康推進都市担当課長 | 【資料2により説明】 |
| 会長 | ありがとうございました。 それでは、只今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ご ざいますか。 |
| 委員 | 健康アプリが出来たという説明を以前に報告を受けたが、 別紙1で、歯科健康診査で20ポイントとあるが、それは自 己申告なのか、医院からの報告なのかその辺りの周知が全く なされていないのではないでしょうか。 |
| 健康推進都市担当課長 | 健康診断の受診に対してポイントを付与するという取り組みについては、本人からのアプリ内への申請に基づいて設定しております。この取り組みは健康部と連携したものです。 |
| 副会長 | 医師会も同じで、検診をやっても、これの事が伝わっていない、そういった事を伝えるために歯科医師の先生にも伝えなければいけないですし、検診をやっている医師会の先生か |

| | らも言ってもらう必要があると思います。そういった働きかけがもう少しあってもよいのではないかと考えます。 モンチャレはすごく良い事業だと思います。これを上手く使って家の中から外へ出てもらうという事が必要であると思います。オレンジカフェなど色々なものが用意されているのを上手く伝えていく事が、現段階では区として出来ていないのではないでしょうか。 例えば、運動機能の向上でポイントが上がるなどで刺激する、そういった形でモチベーションを上げる事が、地道ですが必要だと思いますので、使いやすさなどからのアプローチも必要ではないでしょうか。 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 健康部次長 | 本人の申請とは言いながらも、先生方からも薦めて頂ける 様に周知出来る体制を整えていきたいと思います。 |
| 委員 | モンチャレは、私も使っているのですが、児童館で講座を やった時に、母親達から10人中で8人位使っていましたが、 使用していない2人は、講座に出るとポイントを貰えると聞 いて、登録をしていました。その様なパターンがどこでも見 られたので、効果的と感じています。あと、保育園・幼稚園 などで父母に PR していくと、その中で興味ある人がいるの で、おそらく知らないだけの方が多くいるのではないかと考 えています。 |
| 健康推進都市担当課長 | 広報紙以外にも意外と口コミが多いようで、現場の実態を 教えて頂きありがとうございます。是非、出来る所から取り 組んでいきたいと考えています。 |
| 委員 | 私はモンチャレではないが、毎日ポイントを貯められるア プリを使っています。女性はポイントが好きなので継続して 使いますが、男性が少ないようなので、男性は何をやれば興 味を持つのか分からないと率直に思いました。 |
| 健康推進都市担当課長 | 例えばポイントが少ない事や日々記録をするのは面倒だと 男性から伺っています。対策の一つの案として考えているの は、他のアプリでもありますが、貯まったポイントを使って 抽選して、当たれば何倍かになるなどといったゲーム性をも たせることですとか、あとは、ポイント付与の機会でも、普 段男性がどの様なイベントに参加されるかなど、良いご提案 があればぜひ伺いたいと思っています。 |

| 委員 | 奥さんや子どもにポイントが付けられたりするなど、家族 |
|------------|----------------------------------------------------------------|
| | 単位で考えてもよいかもしれないと思いました。 |
| 委員 | 家族がある人は奥さんに言われてアプリを入れていると思います。 奥さんが知っていれば、入れるように言われるので |
| | はないでしょうか。 |
| | また、最近は還元率が 1,000 ポイント1円分だったりします。 ポイントを付けると言われても、何ポイントでいくらか |
| | 視覚的に知らないと、なかなかポイントが付かないのではと |
| | 男性は懐疑的になっているのではないでしょうか。 さらに、葛飾区のイベントでの付与や、会社などと連携し |
| | たりして、歩いただけ以外にも、目的意識を持たせるなどが |
| | 必要ではないでしょうか。ゲーム性を持たせるのも良いと思 いますが、ひたすらポイントを稼ぐだけの人が出てしまうと |
| | 運動とは異なってしまう懸念もあります。 |
| 健康推進都市担当課長 | モンチャレは1ポイント1円になります。それをもう少し |
| | 強調した方が良いというご意見だと思います。また、どこに 行ったらポイントを貰えるのか、なかなか分からないと言わ |
| | れることがありますが、アプリの中では、どのイベントに行 |
| | ったら付与されるかを見やすく改善しております。ただ、使 用していない人にしてみれば、アプリを開かないと見られな |
| | いと思うので、より広く周知していきたいと思います。 |
| 委員 | スポーツ協会では、毎年10月にスポーツフェスティバルで |
| | 区の全員を対象としたイベントをやっています。その中で、 それぞれの部署でポイントの付与に対応している部分があ |
| | り、葛飾区の各地域でのイベントがあり、その様な形でポイ |
| | ント付与など出来れば、老若男女問わず活動しており、それ ぞれ対応出来るのではないかと思います。また、産業フェア |
| | についてもその様な形で対応していると聞いております。 |
| 健康推進都市担当課長 | スポーツフェスティバル等の様々なイベントでポイントを |
| | 付与するなど活用を図れる様にしていきたいと考えていま す。 |
| | |

<その他事項>

| 会長 | 他にご意見等ございますか。 |
|----|---------------|
|----|---------------|

| 委員 | 葛飾区社会福祉協議会の委員として参加しています。先ほど 男性の自殺とか外出をしないという話が出ていました。葛飾区 地域福祉活動の計画の中に小地域福祉活動というものを十何年 か前からやっています。各地域で歌が得意な人や落語が出来る 人とか、園芸の指導などを1地区でそれぞれが独立して65才以 上の人を無料で、助成金等を活用して、プログラムを組んで声 掛けをしております。内容によっては男性も参加されるので、 引き続き取り組んでいきたいと思います。 また、健康アプリは、もっとPRしてもらいたいです。 後は、健康な人ばかりではなく、地域には認知症の方や知的 障害などの判断が不十分な方がいらっしゃるわけで、そういう 支援が必要な方について、社会福祉協議会では、勉強会という 事で法律家や医師等と成年後見制度などについて幅広く学ぶこ とで、そういう方を巻き込んでやっていきたいと思います。 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 健康部次長 | 認知症も含めて色々な健康の課題が幅広くありますので、その様な所も併せて取り組んでいきたいと思います。 |
| 委員 | 子どもは本来体を動かす事がとても好きで、子どもたちは校庭へ出るのを楽しみにしています。夏が暑過ぎて、校庭に出たいが熱中症が怖くて出せないという現象があって、幸いな事に体育館には冷房がありますが、全員が体育館にいくわけにもいかず、健康づくりにかかせない体を動かす事が十分出来ず、とても苦しい状況です。子どもたちが外で遊びたい時、例えばボール遊びが出来る公園が少ないです。子ども区議会というものがありますが、そこでも子どもが使える公園を増やして欲しいとどこの学校でも出しています。その様な環境を作って頂けると良いと思います。 |
| 健康部次長 | 夏場の運動などで、ご苦労頂きながら子どもたちの環境を整えて頂き、ありがとうございます。ボール遊びの件などについては、子ども区議会などで頂いている事は承知しております。近年はそういったお子さんからの要望がある事を踏まえて公園を作る段階から、地域の方やお子様の関係者の方と打ち合わせをしながら公園課を中心に進めているという事を聞いております。頂いたご意見は持ち帰って関係部署とも協議していきたいと思います。 |
| 副会長 | 子どもの運動能力の低下については、運動能力テストをやっ |

て、ボール投げが顕著に落ちているのは、明白な事実です。 もう一点は、しゃがみ込みが出来ないという事で、葛飾区で は運動器検診をやり始めたと承知しています。体力が落ちてい る人達が多くなると問題だという事は認識していて、歩き方や 股関節を含めてチェックしていく必要があると思います。 もう一点は、夏場の暑さの問題で、今暑さ指数というのが出 て来て、ある指数の一定の値が出たら運動をするなということ で、学校としては、スポーツクラブのプールを利用する所もあ り、そういう形で水に入れて運動させる事を子どもの時点から やっていかないと、大人になった時に自分の体を維持出来る様 な体力が持たないと思います。良い環境の中でずっと過ごして いると、熱い中に放り込まれるとすぐに倒れてしまいますので、 暑さ指数が上がれば全てやめるのではなく、水の中に入れれば クーリング出来るので、そういう形の可能性も考えて少し運用 を考えることを教育委員会に言おう思っていましたが、ちょう どその話が出たので皆様に知っておいて頂きたいと思います。 その様な運用面の配慮が必要と考えます。先生方の責任が増す かもしれませんが、そのように育てた方が子どもはうまく育つ のではないかと思います。子ども達には良い経験を積ませてあ げられる環境と同時に熱中症対策として水分補給もする、両方 のアプローチが必要であると考えます。 この暑さが厳しい中で、学齢期の皆さんの運動の大切さなど 健康部次長 についてご意見を頂いたと思います。本日は、教育次長が出席 しておりませんが、頂いたご意見は、教育委員会に報告、共有 させて頂きます。 私は出身母体が軟式野球連盟の会長で、教育長からの話があ 委員 って、葛飾区でキャッチボールを出来る子どもがすごく少ない という話があったので、今年、葛飾小学校において約200名で キャッチボールをやる予定でした。あいにく、雨天のため中止 になりましたが、子どもたちがいつでもどこでもキャッチボー ルが出来る様に、公園の問題もこの会を通じて何回もお話しさ せて頂いた経緯があります。これからも子どもたちがいつでも 出来る形を作りたいと考えています。 私はある学校のワクチャレのお手伝いをさせて頂いていま す。夏の対策、確かに体育館ではクーラーが効いていて出来る が、子どもたちはそこではある程度制約されてしまうので、そ れでストレスが溜まってしまいます。その関係で朝早く対応し たり、夕方対応したり、その様な形で夏の対策をしていかなけ

| | ればならないと思っております。これから益々酷暑が続く中で、 子どもたちの野球の大会を朝早くから、また夕方もやるという ような対策を取りながら、子どもたちの運動機能の増進を図っ ていきたいと考えております。 |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 健康部次長 | 子どものキャッチボール、体力増進について、またワクチャレにご協力頂きありがとうございます。頂いたご意見は、教育委員会に報告、共有させて頂きます。 |
| 委員 | 小学校の校庭は、放課後や夏休みには使えないのでしょうか。 学校は部活で使えないのは分かりますが、小学校は使えないの でしょうか。 |
| 委員 | 小学校によっても環境が違いますが、ワクチャレで校庭を使用されている場合が多く、学童で使用している場合もあります。 |
| 健康部次長 | 中学校は部活が使用していると思いますが、頂いたご意見は 所管の学校施設整備課長に伝えさせていただきます。 |
| 委員 | 夏の救急搬送の件ですが、葛飾区に熱中症の搬送人員は速報値だが、9月末までで、700名以上出ております。熱中症の搬送は5月から始まってピークは7月、8月で、9月は少し落ち着きますが搬送人員は非常に増えております。救急需要自体も昨年度初めて90万件以上で過去最多を更新した所で、今年度は昨日(10月9日)現在で、対前年比マイナス6,000件でありますが、一日2,000件程度発生する状況なので、いつ増えるか分からない状況でございます。 また、10月16日に青戸出張所がテクノプラザのそばにありますが、こちらに平日の日中最も救急需要が多い時間帯に活動する隊を一隊追加する予定です。葛飾区は良いプランが出来て健康寿命が延びているという事で、区民の方の安心、安全のために引き続き協力していきたいと考えています。 |
| 青戸保健センター所 長 | 熱中症対策の区民に対する普及啓発という事で、ポスター、 チラシで水分の補給や緊急時にはどのような状態だったら迷わずに119番して欲しいという事も普及していますので、引き続き啓発には力を入れていきたいと思います。 |
| 委員 | 葛飾区のはつらつ体操として公認頂いている体操を昨年度から、各地区センターを月に1回、回らせて頂いておりますが、 |

| | 今年も継続させて頂いております。 体操だけではなく、フレイル予防を広めてくださいという事で、体操以外の方は、フレイル予防を健康推進とやりましょうという事で、広報に載せました。9月1日と10月7日の二回に分けて募集しましたが、大変好評で、普段保健所に来た事がない方が、本当に楽しんで、次はいつやるのですかという感想が多くやってよかったです。それだけ皆様は居場所がないのだという事が分かりました。はつらつ体操と同じ様に各地区センターでフレイル予防が出来たらよいと思います。来年度からの施策に入れて頂けたらと思います。 |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 健康推進課長 | 居場所という事で、健康プラザに皆さんに安心して来て頂けるという事だと思っているので、出来るだけ皆様にお使いいただける様に調整していきたいと思います。遠い方もいるので、各地域でも行っていける様に相談していきたいと思います。 |
| 委員 | 体づくりの問題について、私の会社に新入社員が入って来て、 製造業なので工場で機械を扱うため、両足で立つように言って も、足を組んだ状態で立つ人がいます。小学校や中学校で運動 をしていないからなのか、電車の中などでもそうだが、体幹と かはどこ鍛えられるのでしょうか。その様な状況を知ってもら いたくて最後に発言させていただきました。 |
| 副会長 | その辺に関しては、小児保健部の理事をやっている先生が、 先天性股関節脱臼を持っていて歩くのに苦労した方で、歩き方 やOT (作業療法士)、PT (理学療法士)の人たちの支援を得 て実際的なものも入れていかないといけないという事を医師会 内では検討しています。実際に、子どもの体力低下、足腰の体 幹の弱さ、下半身の筋力低下などは、将来的な健康寿命の延伸 を阻む要素になりかねない事を危惧しております。葛飾区は運 動器検診に整形外科の先生に入って頂いていますが、23 区では 葛飾区のみと思われます。その辺りを鍛えるためのリハビリ等 を今後医師会としてもやっていきたいと考えています。 |

<閉会>

| 会長 | 事務局から連絡事項をお願いいたします。 |
|-------|------------------------------|
| 健康部次長 | 委員の皆様方、活発なご議論ありがとうございました。 |
| | 本協議会の会議記録に関しましては、事務局で概要をまとめ、 |

| | 本協議会会長、副会長にご確認いただき、区の公式ホームページに掲載させて頂きたく存じますので、よろしくお願いいたします。 続きまして、今後のスケジュールでございますが、今年度は3月頃に、第2回の開催を予定しております。 事務局からは以上でございます。 |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会長 | それでは、これをもちまして、令和7年度第1回葛飾区健康 医療推進協議会を閉会させていただきます。 議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございま した。 (終 了) |